



令和5年度 事業計画

1. 基本方針

シルバー人材センターを取り巻く状況は、高年齢者雇用安定法の改正による雇用延長制度がすでに定着し影響を受けつつあるほか、社会全体がコロナ禍にあり、さらには本年10月に施行される予定のインボイス制度への対応が求められるなど、年々厳しさを増しています。このような中で、国では、意欲ある高年齢者が年齢に関わりなく、生涯現役で働き続けることができる社会の実現を推進しており、臨時的かつ短期的又は軽易な就業の場を確保・提供するシルバー人材センターは、高齢者就業の多様な選択肢の中のひとつとして、また元気な高齢者の地域に根差した就業を通じた社会参加の受け皿として、その事業を発展・拡充していく必要があります。令和5年度は第3次中期計画に掲げる目標実現に向けた方策を検討しつつ、「会員の拡大」と「就業機会の開拓」に重点を置いた取組みを鋭意進めてまいります。

2. 重点事項

項目	内容	イメージ
1. 会員の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●本部作業所と久居総合福祉社会館で入会説明会を開催（月2回）する。引き続き個別対面方式の予約制で開催する。 ●当市の広域性を考慮し、地域への出張入会説明会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●入会説明会（月2回）  ●出張入会説明会 

●津市広報紙に会員募集の記事を掲載及びチラシの折込を行い、全戸に配布により広く市民に周知する。

●広報津折込チラシ



●新聞紙に会員募集チラシの折込や広告掲載を行い、広く市民に周知する。

●新聞募集広告



●他団体会報誌に会員募集チラシの折込や広告記事の掲載を依頼する。

●社協会報誌での広告



●津市の各総合支所発行の広報紙に会員募集記事の掲載を依頼する。

●津市総合支所広報誌



●ホームページに就業案内を掲載し、随時更新する。

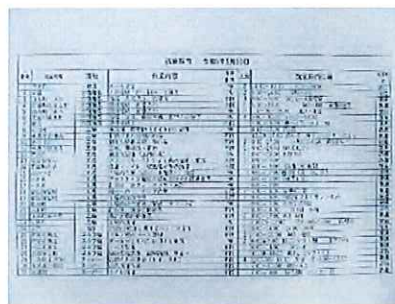
※企業への周知も広く行い、就業機会の開拓も促進する。

●会員紹介カードを全会員に配布する。紹介会員と新会員に褒賞品を進呈する。

●お仕事説明会を開催する。シルバー人材センターでの働き方の説明など、当センターをPRする機会を作る。

●高齢者に興味のある講習会(相続など)を開催し、会員サービスの充実と当センターをPRする機会を作る

●就業案内



●会員紹介カード







●お仕事説明会



●高齢者向け講習会チラシ



	<p>●ハローワークと連携し、より多くの高齢者に対して当センターをPRする機会を得る。</p> <p>●会報に会員募集記事を掲載し、企業へ送付することにより、送付先企業や従業員に会員募集中の旨の認識を図る</p> <p>●当センター車両に車体広告をラッピングする。</p>	<p>●ハローワークセミナー</p>  <p>●会報と掲載記事</p>  <p>●車体広告</p> 
<p>2. 就業機会の開拓</p>	<p>●ホームページを活用して就業依頼方法等のセンター情報を発信する。</p>	<p>●ホームページ</p> 

	<p>●会報に「お仕事承ります」の記事を掲載し、企業へ送付することにより、受注機会の拡大を図る。</p> <p>●企業訪問時にチラシを配布し仕事受注の拡大を図る。</p>	<p>●会報と掲載記事</p>  <p>●仕事受注案内チラシ</p> 
<p>3. 安全・適正就業の推進</p>	<p>●安全委員会で現場巡回指導(パトロール)を実施する。安全基準に従ったヘルメット着用や飛び石飛散防止ネットの使用の徹底、熱中症予防などの注意喚起をする。</p> <p>●草刈安全講習会を開催する。当面新規草刈就業者を対象としつつ、状況に応じ対象の拡大にも取り組む。</p>	<p>●安全パトロール</p>  <p>●草刈安全講習会</p> 

●高齢者の交通事故防止のため交通安全講習会を実施する。

●交通安全講習会



●自動車運転事故の予防のため、運転専門家、センター車両使用会員に運転適性診断を実施する。

●自動車運転講習会



●植木剪定作業の予約受注を行い、顧客の希望に応じた作業と就業会員の計画的な就業の実現を図る。

●予約往復はがき



●「臨時的かつ短期的なもの又は軽易な業務」の就業の徹底及び公正、公平就業のために「ローテーション就業」に努める。

●就業風景



労働者派遣事業への切り替え等に取り組む。

4. 事業運営の活性化

●地域懇談会を開催する。
会員間の交流、会員と事務局職員と意見交換を行い、地域の課題解決に取り組む。

●地域懇談会



●未就業会員へアンケートを年2回実施し、実態調査を行い就業促進に努める。

●アンケート往復はがき



●植木剪定、草刈作業などにおける技能講習・就業体験会を実施し、会員の技術向上と後継者育成に努める。

●植木剪定技術講習会



●就業基本マニュアルにより、草刈り等の就業時に会員がやるべき始業から完成までの手順を周知し、トラブルが無いように啓発する。

●就業基本マニュアル



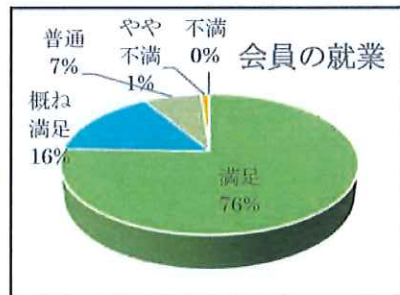
●労働者派遣事業に伴う社員を中心に「マナー研修」を行う。

●接遇マニュアル



●顧客の会員就業及びセンター事務局への満足度調査を行う。

●顧客満足度調査結果



●会員に対するパソコン、スマホ教室を開催するなど、デジタル化の推進に取り組む

●スマホ教室 (イメージ)



3. 目標額

(参考)

(単位 千円)

区分		年度	(参考)	
		令和5年度	令和4年度(見込)	増減
会 員 数		1,100人	1,030人	70人
契約額	請負	379,700	370,000	9,700
	派遣	240,000	240,000	0
	計	619,700	610,000	9,700

4. 技能講習会開催 (予定)

講習内容		時期	対象者
草刈安全講習会	安全就業	2月(6回)	継続会員
		5月～1月	新入会員
植木剪定技術講習会	座学・雑木剪定実技	2月	初級者→Bランク
	松剪定実技	3月	Bランク→Aランク
自動車運転講習会	自動車運転	2月	運転者
交通安全講習会	交通安全	2月	運転者